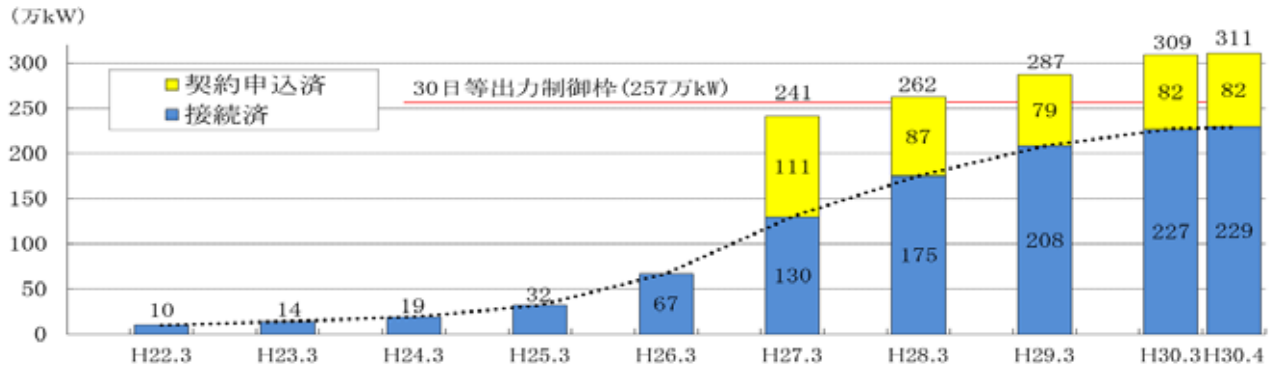


平成30年5月21日  
四国電力株式会社

太陽光発電の普及拡大に伴う今春の需給への影響について

1. 四国エリアにおける太陽光発電の導入状況

平成24年7月にFIT制度が施行されて以降、太陽光発電は急速に増加しており、近年そのペースは鈍化しているものの着実に普及拡大し、現在の導入量は、229万kWとなっています。

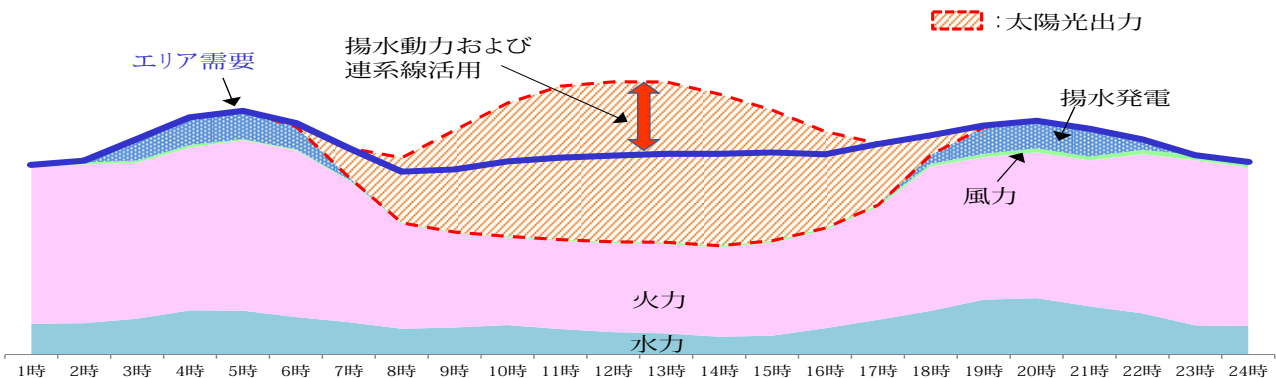


(注) H27年3月以降は、四国エリアに加え、淡路島南部エリアを含む。

2. 四国エリア需要に対する太陽光発電割合最大日の需給バランス

太陽光発電の普及拡大により、本年5月5日における太陽光発電の最大出力は、12時～13時の間に177万kWを記録し、当該時間の電力需要に占める割合は80%にまで達しました。当社では、火力電源の抑制や、揚水発電所の揚水運転、また連系線の活用により、需給バランスの維持を図り、電力の安定供給を確保しました。

◆ 5月5日の需給バランスイメージ



(注) エリア需要には、淡路島南部需要を含む。

[内訳]

		(エリア送電端、万kW)	
		H30年5月5日12時～13時	(参考)29年度最大電力発生時 H29年8月25日16時～17時
エリア需要		221	531
供給力	太陽光	(80%) 177	(13%) 66
	風力	2	1
	火力	98	372
	水力	24	77
	原子力	0	88
	揚水動力+連系線活用	▲79	▲73

(注) ( )内はエリア需要に対する割合を示す。

以上

(参 考)

◆ 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（全電圧に共通，税込）の推移

(円/kWh)

	H24/8月分 ～H25/4月分	H25/5月分 ～H26/4月分	H26/5月分 ～H27/4月分	H27/5月分 ～H28/4月分	H28/5月分 ～H29/4月分	H29/5月分 ～H30/4月分	H30/5月分 ～H31/4月分
再生可能エネルギー 発電促進賦課金単価	0.22	0.35 (+0.13)	0.75 (+0.40)	1.58 (+0.83)	2.25 (+0.67)	2.64 (+0.39)	2.90 (+0.26)

(注) ( ) 内は対前年増加額を示す。

◆ 電気料金お支払額に占める再生可能エネルギー発電促進賦課金等の割合

[従量電灯 A の平均的なモデル (月使用量260kWh、口座振替割引額および消費税等相当額を含む) の場合]

(円)

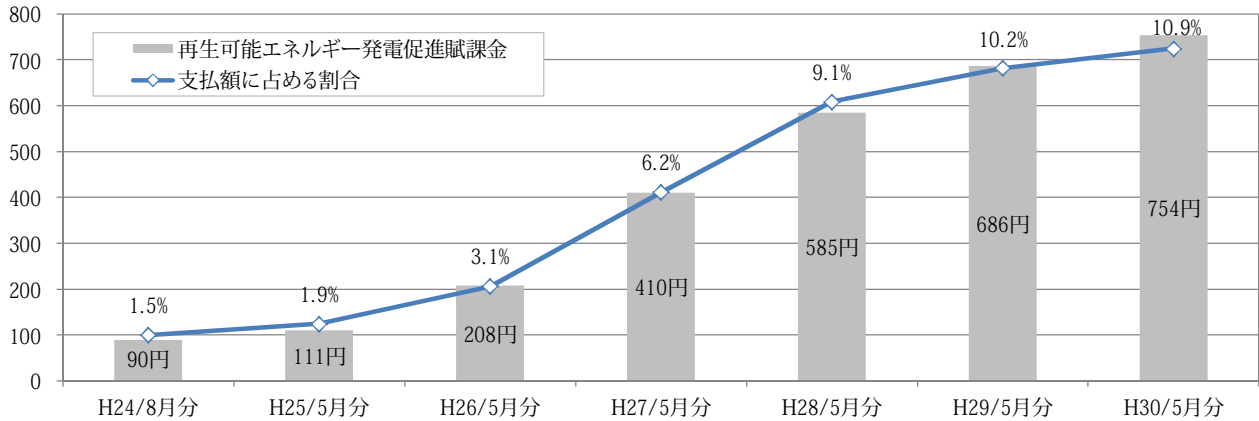
	H24/8月分	H25/5月分	H26/5月分	H27/5月分	H28/5月分	H29/5月分	H30/5月分
お支払い額(A)	5,981	5,940	6,728	6,644	6,406	6,710	6,939
(再掲) 本体料金+燃料費調整額	5,891	5,829	6,520	6,234	5,821	6,024	6,185
	再生可能エネルギー 発電促進賦課金等(B)	90	111	208	410	585	686

再生可能エネルギー発電促進 賦課金等が占める割合(B/A)	1.5%	1.9%	3.1%	6.2%	9.1%	10.2%	10.9%
----------------------------------	------	------	------	------	------	-------	-------

(注) ・H25/5月分までのお支払額は、電気料金値上げ（平成25年9月1日実施）前の料金単価（消費税率5%）で算定。

・H26/5月分までの「再生可能エネルギー発電促進賦課金等」には、太陽光発電促進付加金を含む。

(円/月)



以 上